

平成25年3月22日

疑義回答書

下記建設工事の入札に係る積算等の疑義申立てについて、回答いたします。

工事番号・工事名	東下第51号 物見山排水区枝線 974~974-1 下水道工事
疑義内容（市の積算等に誤りがあると思われる具体的な項目）	
<p>1. 本工事費内訳表＞管路＞管きょ工（泥水推進）の、機械器具損料及び電力料（泥水方式元押し、泥水環流設備、泥水処理設備）において、単位が一式の為、内訳が確認出来ません。当社積算の機械器具損料及び電力算定表（その1、2、3）を添付致しますので、確認をお願い致します。</p> <p>2. 本工事は、本工事費と附帯工事費に分かれており、平成23年5月6日付（お知らせ）の通り、処分費の取り扱いは全体で3%以上となり本工事費と附帯工事費の各々で諸経費計算（本工事費3%以上・附帯工事費3%未満）を行いました。処分費等の取り扱いについて、確認をお願い致します。</p>	
回 答	
<p>1. 本工事費内訳表＞管路＞管きょ工（泥水推進）の、機械器具損料及び電力料（泥水方式元押し、泥水環流設備、泥水処理設備）において、泥水方式元押しの機械器具損料の一部に誤りがあり、予定価格及び基準数値が減額となるものの、総合評価結果の順位に変更はありませんので、入札手続きを続行いたします。 詳細は市ホームページ「積算疑義申立回答・結果」をご覧ください。</p> <p>2. 処分費の取り扱いについては、平成23年5月6日付（お知らせ）のとおり積算をしております。</p>	